

岩手県告示第460号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年6月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 介護老人福祉施設

名 称	所在地	指定年月日
特別養護老人ホームアイリス花巻（ユニット型）	花巻市南万丁目970番地2	平成26年4月1日
特別養護老人ホームいしどりや荘（ユニット型）	花巻市石鳥谷町好地第14地割10番地	〃
特別養護老人ホームみやもり荘ユニット館	遠野市宮守町下宮守28地割19番地1	〃
特別養護老人ホームソエルいちのまち	一関市花泉町涌津字一ノ町76番地	〃
特別養護老人ホーム 高寿園（ユニット型）	陸前高田市高田町字東和野67番地	〃
特別養護老人ホームにいやま荘 桜町ユニット	紫波郡紫波町桜町字三本木46番地1	〃

2 地域密着型介護老人福祉施設

名 称	所在地	指定年月日
地域密着型特別養護老人ホーム敬愛園	北上市相去町高前檀6番地14	平成26年4月1日
ユニット型特別養護老人ホームあいぜんの里	釜石市平田第2地割51番地7	〃
特別養護老人ホームまえさわ苑つつじ館	奥州市前沢区塔ヶ崎7番地	〃
特別養護老人ホームやまゆり荘新館	奥州市胆沢区南都田字加賀谷地416番地	〃
地域密着型特別養護老人ホーム折爪荘	九戸郡九戸村伊保内第9地割73番地	〃
地域密着型特別養護老人ホーム慶寿園	二戸郡一戸町姉帯字下村24番地1	〃